

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 20 日現在

機関番号：34507

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2010～2012

課題番号：22659420

研究課題名（和文）

DVドゥーラに関する研究

研究課題名（英文）

Study of Doulas for Pregnant Women Suffering from DV

研究代表者

友田 尋子 (TOMODA HIROKO)

甲南女子大学・看護リハビリテーション学部・看護学科・教授

研究者番号：30237135

研究成果の概要（和文）：

本研究の調査対象者からDV被害を受けた女性の周産期は孤立し支援が行き届いているとはいえず、トラウマ等を抱えその後の子育てにも影響していた。そしてドゥーラの必要性和その具体的な支援内容が明確となった。課題として、DVに関する支援の内容、ドゥーラサポート、トレーニングに関する内容、関連の医療福祉機関とのコラボレーション、加害者への対応に関する内容、社会に対する啓蒙活動の方法などである。それらを今後の検討とし、DVドゥーラ養成プログラムを完成することができた。

研究成果の概要（英文）：

The subjects of this study, women in their perinatal period who suffer from partners' violence (DV), tend to isolate themselves. Taking this into consideration, support for these women is hardly sufficient. These women are traumatized by their experiences, which later affect their child raising. The necessity of doulas and detailed contents of their support have become clear from this study. Issues to be worked on are: contents of support regarding victims of DV, doula support, contents of doula training, collaboration with involved medical and welfare organizations, contents regarding the way to deal with wrongdoers and methods of enlightenment activities in society. Taking these matters into account for future discussion, we have completed a training program for doulas working with pregnant women suffering from DV.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	0	900,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
2012年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	540,000	3,240,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・生涯発達看護学

キーワード：ドゥーラ、DV、DV ドゥーラ、周産期、支援

Keywords: Doula, DV, doulas for pregnant women suffering from DV, perinatal period, support

1. 研究開始当初の背景

婚姻関係にある女性のDV被害体験は2009年大阪府の調査で10.8%であった。2005年東京都の調査では3人に1人が身体的暴力、20人に1人が生命の危険を感じるほどの暴力を体験していた。暴力を受けた女性の出産はそうでない女性に比べ、低出生体重児、早産、新生児死亡の危険が高くなり、暴力によるトラウマ的経験は、その後の愛着形成と母子関係の確立に大きく影響する。そこで着目したのがソーシャルマザー的存在の可能性をもつ非専門職ドゥーラ(Doula)のDV被害体験者による他のDV被害女性を助けるというシステムである。本研究は、DV被害を受けた女性に対する心理・社会的サポートを強化し、女性のエンパワメント、母親への成長、よりよい母子関係の確立を支援するため、DVドゥーラを検討する。アメリカでは薬物依存や若年妊娠等でドゥーラの機能と役割が発達しているが、DVのドゥーラに着目した研究はされていない。

2007年にニーズ調査を実施するなど、コミュニティ・ヘルス・ワーカーの育成による参加型地域社会の可能性を探ってきた経過から、DVドゥーラを用いたDV被害女性への周産期支援をする研究の必要に至った。

全米でも薬物依存や若年出産、ハイリスクなどと同様にDV被害体験の女性へのドゥーラの必要性は明確になっているにもかかわらずDVドゥーラはいまだ存在せず、本研究の目的であるDVドゥーラに関する研究は、斬新なアイデアでありチャレンジであると同時に、これまで十分にドゥーラおよびそ

のサポートに関する調査を実施してきた結果、生み出された研究である。

DV被害体験者がドゥーラになるためのニーズを特定する。

2. 研究の目的

周産期に焦点をあてたDV予防のためのドゥーラサポートのあり方を明らかにするを目的とする。本研究は、上記の目的を達成することにより、DVドゥーラによるDV被害女性への周産期支援とシステムについて研究することを目的とする。

社会文化的背景の異なるアメリカのドゥーラモデルをそのまま日本に導入し用いるには、工夫の必要と日本のニーズや特徴をふまえたデザインを検討する必要があり、全米の保健組織で実施されているドゥーラの事業所であるヘルスコネクトワンの協力を得て、研究期間内に以下の目標を掲げた。

目標 1. DV被害体験者がドゥーラになるためのニーズを特定する。

目標 2. DVに関する具体的な周産期サポートを特定する。

目標 3. 明らかになった結果に基づきDVドゥーラについて検討する。

3. 研究の方法

(1) DV被害体験者がドゥーラになるためのニーズを特定する。

研究デザイン：質的帰納的研究

研究対象者：周産期にDV被害の体験者であった女性であり、現在は被害から回避し、身体的精神的に回復をし、DV被害を過去のこ

ととして回想できる女性

データ収集：個別（sensitive な話題であるため個別性が大きい）、半構成面接

質問：I-1. 当時のDV体験について

（被害を受けた時期や期間、DVの種類、DVの程度等）

I-2. 周産期にどのような支援がほしかったか

（母親のために・子どものために、いつ、どのような、どのようなサポート、誰から、どこで、人数など）

I-3. DV支援のためにどのようなスキルが必要か

（今のままの自分にできそうなこと、専用のトレーニングを受けて身につけたいこと等）

分析：内容分析

(2)DVに関して具体的な周産期サポートを特定する。

研究デザイン：質問紙アンケート調査による量的研究

質問：DVに関するスクリーニング

DVに関する支援

研究対象者：周産期女性、出産後2年未満

サンプル数：300名

データ収集：産科病院の協力を得て、出産をした女性へアンケート調査用紙を配布

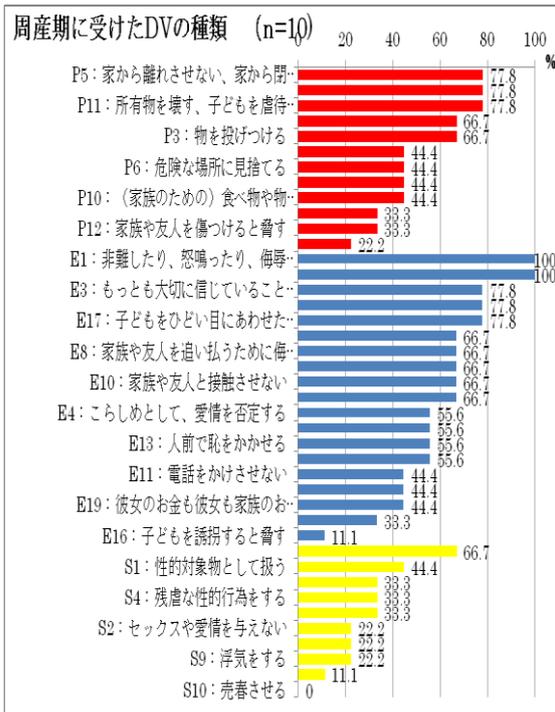
分析：統計解析

4. 研究成果

(1)DV被害体験者がドゥーラになるためのニーズ特定調査の概要

暴力の被害を受けている女性のほとんどが、暴力による健康被害とトラウマを抱え、子育てもできない状況がわかった。子どもは暴力の目撃や被害女性である母親からの暴力被害をうけて、その影響も深刻であった。そのような状況の女性たちを取り巻く周産期で明確になったことは、パートナーのサポートはない、社会から孤立である。孤独・恐

怖・不安、不健康、限られた情報、子ども虐待のリスク、社会の理解と変化のニーズに対してサポートが必要であることも明確になった。さらに、一般的な周産期支援の内容はDVの渦中にある妊婦には逆効果であることもわかった。暴力の被害者の助けになったサポート（看護師／助産師）社会的精神的なサポート（安心感、救われた、助かった）は、話をよく聞く、密接にかかわる、状況を察知する、励ます、肯定的に受け止めることであった。具体として授乳の方法、授乳の体位、ミルクの作り方、乳房マッサージ、沐浴、育児と家事であった。あるとよかったサポートは、コントロールされていてDVということがわからないので、気づきを促し孤立をさせないでほしい、強制力を持った積極的なアウトリーチが必要、医療スタッフも雑誌などで一律に「子どもが生まれれば(夫は)変わる」と安易な説明はしないでほしい、DV被害がふくまれていることを前提とした母親教室が必要であった。例えば、妊婦はみな幸せ、夫の参加を促しましょうといった働きかけをしないとといったこと、そして、本人だけでなく家族の安全を保障する必要がある。



日本導入時に留意したいこと

ドゥーラサポートをすべての産婦が等しく当たり前にはうけられるようにすることが全ての調査対象者からでた。全ての妊産褥婦に等しく、本人が必要と感じる限り、必要なすべてのドゥーラサポート、特に心理的サポートが提供されるべきと考えている。“無償で提供されるべき”と考える一方で、ドゥーラの個人への負担を考えて、“有償のサービスとするべき”であり、“制度化して社会で支援するべき”であるという主張も聞かれた。ドゥーラが存在と同時に助産師の充実を主張する声が聞かれた。“優秀な専門職（助産師）の活用を社会的に保証した方がよい。”“助産師数の十分な確保と再教育の方が日本では合理的な政策だと思います”など。また、助産師からのネガティブな意見も少数だがあった。自分が助産師なのでドゥーラサポートはうけたくない。“日本の地域においてはドゥーラのみ単独の展開ではなく、母子保健、周産期医療スタッフとの協働が十分可能”といった、信頼できるチームで継続的に

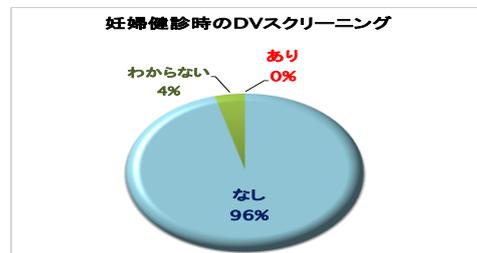
かかわるという考えがあるが、アメリカの8割のドゥーラはチームではなく単独で働いていることからこのような方法は導入することができることがわかった。ドゥーラが医療専門職の助手や代用として医療の階級制度の下層におかれるのではなく、医療職、妊産婦、夫や家族から尊敬され大事にされることとして、“安上がりな方法を考えないこと”という懸念が伺われた。医療スタッフからの支援や尊敬が得られないことを、多くのドゥーラが仕事上の困難としてあげている。さらに、日本のよさを生かすことに、家庭訪問の保健師のシステムに組み込む提案が出された。

(2) DVに関して具体的な周産期サポートを特定する調査の概要

DVに関して具体的な周産期サポートは、現時点での参加では、DVに関してのスクリーニングさえもされていないことがわかった。このことから、周産期におけるDVに関する関わりが皆無であると言わざるを得ない状況がわかった。

結果 【妊婦健診】

妊婦健診の時に、「妊娠中に誰かから身体的または言葉の暴力を受けたことがありますか？」と質問されたことがありましたか？



そのため、以下のような結論を導き出した。

結論

- ほぼすべての妊産婦が長期かつ継続的にかかわる産科現場では、DVのスクリーニングはまったくおこなわれていない。
- 医療者だけでなく、日本の社会全体におけるDVの認知も低い。DV被害者の視点に立った、適切で効果的な支援方法を開発する必要がある。
- DVドゥーラプロジェクトは、DV被害を体験した女性の体験と意欲を活用し、周産期DV被害者のための効果的な支援方法を追求している。

謝辞

- ▶ 本内敦夫先生・千原泉先生（アルテミス宇宙クリニック）
- ▶ 早乙女智子先生（神奈川県立汐見台病院産科）
- ▶ 中野眞佐男先生（けいゆう病院産婦人科）
- ▶ ベネッセ次世代育成研究所内チャイルドリーラー・ネット
- ▶ 佐藤珠美先生・中橋優子様・土藤夕希様（日本赤十字九州国際看護大学）
- ▶ 滝川敦子様（助産師）・登坂有紀子様（助産師）
- ▶ 八田幸子様（ベビーダンス・ベビーサイン講師）
- ▶ HealthConnect One（米国）
- ▶ Childbirth Connection（米国）

本研究は、科学研究費による2009-2010年「周産期から育児期に関する質問票の日本語版開発：予備調査の完了」と2011-2014年「DVドゥーラに関する研究」の一部です。

ドゥーラサポート導入の前に周産期でのDVに関してのスクリーニング及びその支援についての理解を広めていくこと、その具体を教授することであると言える。

(3)プログラム作成

養成プログラムとしてニーズ調査の結果を受け検討した結果、短期ドゥーラ養成コース（約 20～30 時間予定）を作成するに至った。北米最大のドゥーラのための国際組織で分娩期・産褥期ドゥーラの養成、認定、登録をおこなう分娩ドゥーラ認定プログラムを応用することが適応できると確認された。プログラムには、周産期からの継続的な身体・心理・社会的サポートを「ドゥーラサポート」とし、サポートを提供する地域の非専門職を「ドゥーラ」とした。短期ドゥーラ養成コース方法は、公的機関などのサポート事業で専門職の親子支援指導者が養成されるところに、担当専門職として非専門職ドゥーラ養成に加わり共同していく設定方法が最も導入しやすいことがわかった。ニーズ調査から明らかになった分娩期を中心とするドゥーラ養成プログラムとする。産褥期については産褥ドゥーラ養成コースとして、別プログラムの必要性がある。

今回は、民間により設立したドゥーラ協会

に、一部分のDVドゥーラを科目として担当し、プログラム内容を実施したが、その必要性と重要性を講習を受けるドゥーラ養成者は確認ができた。

妊娠・出産・子育てサポート事業の周産期からの親子支援指導者養成のためには、このような地域の非専門職として位置づけたドゥーラにつなぐ専門職として、ドゥーラサポート理解のための養成プログラム体験と位置づけ、始めることができることがわかった。

＜養成コースに必要な教材＞

経膈分娩、帝王切開、母乳育児、新生児の世話に関するビデオ、産科的知識を学ぶための模型、ポスター、産痛緩和法を学ぶためのマッサージ器具、バースボール、その他（ドゥーラバッグ*）、教科書（検討中）やドゥーラに関連した書籍。

*ドゥーラバッグ（ドゥーラがお産のサポートのために持参するバッグ）の中身
産婦のために：出産計画書、マッサージ用の小物、テニスボール、鏡（分娩中に赤ちゃんを見るため）、生理用ナプキン、キャンディ、飲み物、カメラ、ラベンダーなどアロマオイル、ノンフレグランスオイル、リップクリーム、綿棒、ヘアブラシ、音楽、ラジオなど
ドゥーラ自身のために：記録するための用具、時計、軽食、飲み物、下着、服、口臭予防用品、デオドラント用品、本など。

結論

本研究によって、DV被害を受けた女性の周産期は孤立し、支援が行き届いてはいえず、トラウマ等を抱えその後の子育てにも影響していた。そして、ドゥーラの必要性とその具体的な支援内容が明確となった。また、その支援ができるDVドゥーラ養成方法を検討した結果は膨大な時間数と内容が必要であることもわかった。

それは、ドゥーラプログラム全体の側面は

どうなっているのか?といった課題である。
具体的に、DVに関する支援の内容、ドゥーラサポート、トレーニングに関する内容、関連の医療福祉機関とのコラボレーション、加害者への対応に関する内容（日本にはまだ法的な強制力がない）、日本ではまだ公衆衛生の問題として認識されていない問題の認知度を上げるための内容、社会に対する啓蒙活動の方法などである。

それらを今後の検討とし、最小限度の時間数と内容で、DVドゥーラ養成をするプログラム作成を完成することができた。

5. 主な発表論文等 〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計3件)

①友田尋子、岸利江子、長江美代子、妊産婦と産後1ヶ月健診におけるDVスクリーニングの実態：DVドゥーラ・プロジェクト中間報告、第8回子ども学学会、2011.10、兵庫

②友田尋子、岸利江子、長江美代子、Development of a Community-based Intimate Partner Violence (IPV) Doula program in Japan: Identifying perinatal support needs specific to women experiencing IPV, 14th International Society of Psychiatric-Mental Health Nurses Annual Conference, 2012.3, Atlanta, USA

③長江美代子、友田尋子、岸利江子、DVサバイバー周産期のトラウマ経験と母子の健康：DVドゥーラ・プロジェクト中間報告、第11回日本トラウマ学会、2012.7、東京

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

友田 尋子 (TOMODA HIROKO)

甲南女子大学・看護リハビリテーション学部・看護学科・教授

研究者番号：30237135

(2) 研究分担者

福澤 利江子 (FUKUZAWA RIEKO)

甲南女子大学・看護リハビリテーション学部・客員研究員

研究者番号：20332942

長江 美代子 (NAGAE MIYOKO)

日本赤十字豊田看護大学・看護学部・教授

研究者番号：40418869